

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2020-29528(P2020-29528A)

【公開日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2018-156903(P2018-156903)

【国際特許分類】

C 09 D 175/04 (2006.01)

F 16 L 59/02 (2006.01)

C 09 D 7/61 (2018.01)

C 09 D 7/65 (2018.01)

【F I】

C 09 D 175/04

F 16 L 59/02

C 09 D 7/61

C 09 D 7/65

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水と、シリカエアロゲルと、水性エマルジョン系バインダーと、多糖類と、を有し、非発泡性であり、

固体分を100質量%とした場合の該シリカエアロゲルの含有量は、40質量%以上75質量%以下である断熱材用塗料。

【請求項2】

前記多糖類の溶解度パラメータ(S P値)は、21以上である請求項1に記載の断熱材用塗料。

【請求項3】

前記多糖類は、親水部位および疎水部位を有する請求項1または請求項2に記載の断熱材用塗料。

【請求項4】

前記多糖類は、カルボキシメチルセルロースを有する請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の断熱材用塗料。

【請求項5】

前記カルボキシメチルセルロースの含有量は、塗料全体を100質量%とした場合の0.08質量%以上4質量%以下である請求項4に記載の断熱材用塗料。

【請求項6】

前記シリカエアロゲルは、少なくとも表面に疎水部位を有する請求項1ないし請求項5のいずれかに記載の断熱材用塗料。

【請求項7】

前記水性エマルジョン系バインダーは、ウレタン樹脂を有する請求項1ないし請求項6のいずれかに記載の断熱材用塗料。

【請求項 8】

基材の表面および内部の少なくとも一部に断熱材用塗料の硬化物を有し、
該断熱材用塗料は、水と、シリカエアロゲルと、水性エマルジョン系バインダーと、多
糖類と、を有し、

該硬化物における該シリカエアロゲルの含有量は、40質量%以上75質量%以下である
断熱材。

【請求項 9】

前記断熱材用塗料は、非発泡性である請求項8に記載の断熱材。

【請求項 10】

前記基材は、樹脂または布である請求項8または請求項9に記載の断熱材。